

議会運営委員会

令和 4 年 2 月 2 日（水）

午前 10 時 00 分開 会

○仲委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、令和 4 年第 1 回臨時会に伴う議会運営委員会を開催いたします。

まずは、市長から挨拶があります。

○加藤市長 おはようございます。

本日は、令和 4 年第 1 回臨時会のための議会運営委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

まず、本題に入ります前に、委員の皆様にご報告をさせていただきたいと存じます。

既に御存じのこととは思いますが、本市の代表監査委員である福本和行様が、先月 26 日に急逝いたしました。福本様につきましては、平成 31 年 3 月より、財務管理及び事業の経営管理、その他、行政運営に関して優れた識見を有する者として、本市の監査に御尽力を賜っていただいております。誠に急で思いもかけないことで残念でなりません。ここに謹んで御冥福をお祈り申し上げます。

それでは、本臨時会に上程いたします議案についてでございますが、議案第 1 号、令和 3 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 15 号）の議決についてと、議案第 2 号、第 7 次尾鷲市総合計画の基本構想及び基本計画についての議案 2 件と、報告第 1 号及び報告第 2 号の専決処分事項の承認についての報告 2 件でございます。

これら提出議案の詳細につきましては、総務課長より説明いたさせます。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございました。

○仲委員長 どうもありがとうございます。

それでは、提出議案について、総務課長から説明をお願いします。

○竹平総務課長 それでは、今回提案しております議案について御説明をさせていただきます。

通知をさせていただきます。議案書の 1 ページを御覧ください。

議案第 1 号、令和 3 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 15 号）の議決についてでございます。こちらにつきましては、お手元に配付の一般会計補正予算書（第 15 号）及び予算説明書の 1 ページをお願いいたします。

通知をさせていただきます。

今回の補正予算計上額は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ2,990万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ114億3,087万2,000円とするものでございます。

まず、歳入について御説明をいたします。

8ページ、9ページをお願いいたします。通知します。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、2目衛生費国庫負担金2,042万2,000円の増額は、新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金でございます。15款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金495万2,000円の増額は、新型コロナウイルスワクチン接種医療従事者派遣事業補助金でございます。18款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金453万5,000円の増額は、今回の補正財源として繰り入れるものでございます。

次に、歳出について、次ページを御覧ください。

4款衛生費、1項保健費、2目予防費、感染症予防対策事業2,537万4,000円の増額は、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種に係るもので、主なものとして、中段の予防接種委託料477万7,000円、一番下に記載の補助金、新型コロナウイルスワクチン接種医療従事者派遣事業補助金495万2,000円のほか、職員の時間外勤務手当や需用費、通信運搬費等の必要経費を計上させていただいております。

次ページ、12ページを御覧ください。

6款商工費、1項商工費、2目商工振興費、商工振興事業453万5,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として、尾鷲よいところスタンプ会補助金43万5,000円の増額、尾鷲市酒類販売事業者等支援金160万円及び尾鷲市地域経済応援支援金（10月分）として250万円を追加するものでございます。

次に、議案書に戻りまして、2ページを御覧ください。通知をさせていただきます。

議案第2号、第7次尾鷲市総合計画の基本構想及び基本計画についてでございますが、第7次尾鷲市総合計画の基本構想及び基本計画を別冊のとおり策定いたしたく、尾鷲市議会基本条例第9条第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案書3ページ及び5ページにつきましては、報告第1号、報告第2号の

専決処分事項の承認についてであり、いずれも地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものでございます。

内容といたしまして、令和3年12月17日専決、令和3年度尾鷲市一般会計補正予算書（第13号）及び予算説明書の1ページを御覧ください。通知をさせていただきます。

第1条において、既定の歳入歳出にそれぞれ1億円追加し、歳入歳出の予算の総額を109億9,586万円としております。

8ページ、9ページをお願いいたします。通知をさせていただきます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育て世帯等への支援として、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金1億円の増額でございます。

次ページを御覧ください。

歳出でございますが、3款民生費、2項児童福祉費、2目児童措置費、子育て世帯等臨時特別支援事業1億円の増額は、子供・子育て世帯への支援として、児童を養育している者の年収が960万円以上の世帯を除き、零歳から18歳までの子供1人当たり5万円を支給する先行給付金に加え、今春の卒業、入学、進学期に向けた支援分5万円も合わせて、令和3年中に支給開始するため、先行給付金1億円を減額し、子育て世帯への臨時特別給付金を2億円としております。なお、2月1日現在の支給状況は1,730件、約96%の世帯に支給しております。

続きまして、令和4年1月12日専決、令和3年度尾鷲市一般会計補正予算書（第14号）及び予算説明書の1ページを御覧ください。通知をさせていただきます。

第1条において、既定の歳入歳出予算にそれぞれ4億510万3,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を114億96万3,000円としております。

10ページ、11ページを御覧ください。通知をさせていただきます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、生活、暮らしへの支援として、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金4億円と、子育て世帯等臨時特別支援事務費補助金510万3,000円の増額でございます。

次ページを御覧ください。

歳出でございますが、3款民生費、1項社会福祉費、9目生活困窮者自立支援事

業費、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業 4 億 5 1 0 万 3, 0 0 0 円の増額は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活、暮らしの支援を受けられることが重要であるため、住民税非課税世帯等に対して、1 世帯当たり 1 0 万円の現金を支給するため、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 4 億円と、それに伴う事務費として、主に通信運搬費 9 3 万 6, 0 0 0 円、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金システム改修委託料 2 9 7 万円でございます。なお、給付金に係る対象者への通知は、今月 7 日発送予定としており、第 1 回目支給は 2 月下旬を予定しております。その後、順次支給をまいります。

5 ページにお戻りください。通知をさせていただきます。

第 2 表繰越明許費、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業は、申請期限を令和 4 年 9 月 3 0 日としているため、繰越事業として実施するものでございます。

以上をもちまして、提出議案等の説明とさせていただきます。

○仲委員長 以上が提出議案の説明でございます。提出議案について、何か御質問がありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○仲委員長 なしということで了解しました。

続きまして、会期及び議事日程について。

○高芝議会事務局長 それでは、会期及び議事日程（案）について説明させていただきます。

まず会期は、2 月 4 日金曜日、1 日の予定でございます。

次に、会議は午前 1 0 時開会とさせていただきます。

審議の内容でございますが、会議録署名議員指名、会期決定の後、議案上程、提案説明、質疑、委員会付託。これは、つい先ほど執行部より説明がありました議案第 1 号、令和 3 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 1 5 号）の議決について及び議案第 2 号、第 7 次尾鷲市総合計画の基本構想及び基本計画についての 2 議案についてでございます。

委員会付託の後、本会議を暫時休憩し、第二・第三委員会室において行政常任委員会を開催していただき、付託議案の審査を行っていただきます。

委員会終了後、本会議を再開し、審査結果等の委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行っていただきます。

次に、報告、質疑、討論、採決。これは、報告第 1 号、専決処分事項の承認につ

いて、令和3年度尾鷲市一般会計補正予算（第13号）及び報告第2号、専決処分事項の承認について、令和3年度尾鷲市一般会計補正予算（第14号）の報告2件についてでございます。

なお、議案質疑発言通告書及び討論発言通告書の提出期限につきましては、2月3日木曜日午前11時までとさせていただきます。

また、ただいま議案付託表案のほうを通知させていただきましたので、御確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○仲委員長 会期及び議事日程は以上報告のとおりでございますが、何か質問ございますか。異議ありますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○仲委員長 分かりました。

続きまして、説明員の出席について、総務課長、お願いします。

○竹平総務課長 説明員の出席についてでございますが、まず三役、財政課長、政策調整課長、福祉保健課長、商工観光課長、そして総務課長、以上でさせていただきますと考えております。

○仲委員長 以上で議会運営委員会の事項全て終了しました。これで議会運営委員会を終了いたします。ありがとうございました。

（午前10時13分 閉会）